平成30年10月１日

各　位

会 社 名　アストマックス株式会社
代表者名　代表取締役社長　本多 弘明
（JASDAQ スタンダード・コード 7162）
問合せ先　常務取締役　　小幡　健太郎
電話　　03－5447－8400

アセット・マネジメント事業に関する子会社からのお知らせ

本日、当社の子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせいたします。

記

アストマックス投信投資顧問株式会社　プレスリリース（添付）

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
アストマックス投信投資顧問株式会社（受付時間：営業日の9：00～17：00）
電話：03-5447-8434　FAX：03-5447-8426
メールアドレス：info@astmaxam.com

2018年10月1日
アストマックス投信投資顧問株式会社

各 位

Yjam投信シリーズを10月1日（月）より
新たに2社が取扱開始

地方金融機関を中心にお取扱いいただいている「Yjamプラス！」（2016年12月20日運用開始）の販売会社として、10月1日（月）から新たに株式会社中国銀行、上光証券株式会社が加わります。また、上光証券は同日から「Yjamライト！」（2017年4月28日運用開始）の取扱いも開始します。これで「Yjamプラス！」の販売会社は26社※に、「Yjamライト！」の販売会社は18社※になり、より幅広い地域の皆様にYjam投信シリーズをご提供できるようになります。

※確定拠出年金専用の販売会社を除きます。

「おカネに働いてもらう楽しさをすべての人に知ってもらいたい」という思いを日本中の方にお届けするために、引き続き、運用成績の向上とお客様の長期的な資産形成をサポートする質の高いサービスの提供に励む所存です。今後とも一層のご支援とご指導のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
アストマックス投信投資顧問株式会社（受付時間：営業日の9：00～17：00）
電話：03-6721-6016　FAX：03-5447-8426
メールアドレス：info@astmaxam.com

「Yjamプラス！」の特長

- ビッグデータ ～ヤフーの情報量を味方に
  - ヤフーのビッグデータはYjamプラス！だからこそ使える、投資家心理を読み解くための情報資源です。
- AI ～ヒトでは処理できない量のデータをAIが分析
  - AIが膨大な量のデータを学習して、「株価の歪み」を生む条件を見つけ出します。
- 投資家心理 ～ヒトは常に合理的な判断をしているわけじゃない？
  - 特定のパターン、規則に従って発生する「株価の歪み」。規則性を見つけ出して、持続的・安定的に市場プラスアルファの収益をめざします。
- AI運用モデルの開発・運営は運用助言会社である株式会社Magne-Max Capital Managementが担当し、ビッグデータと高性能なコンピューター環境はヤフー株式会社が提供します。

「Yjamライト！」の特長

- ETFを通じて世界中の株式と債券に投資します。
- めざすイメージは、ダメージを抑えた安定的な値動きです。
  - 投資初心者の方の「投資は怖い」という不安を取り除けるよう、3つの工夫をしました。
    1. たくさんの銘柄に幅広く分散投資する債券ETFを厳選し、より安定度を高めます。
    2. 価格変動が最も小さくなるポートフォリオの構築をめざす指数に連動する株式ETFを厳選。

3. 将来の為替リスクを手当し、円高・円安によるブレを抑え、毎日のハラハラドキドキから解放。

・ 投資対象ファンドは連動対象インデックスの安定性、運用の安定性（インデックスへの連動性）、運用資産規模、ファンドのコスト、取引条件等を総合的に判断して3本を選定しました。
  - 株式ファンド：「iShares Edge（アイシェアーズ エッジ） MSCIミニマムボラティリティグローバル・ETF」
  - 債券ファンド：「バンガード・トータルボンドマーケット・ETF」と「バンガード・トータルインターナショナルボンド・ETF」
・ 低コストで資産形成をサポート
  - お客様に実質的にご負担いただく費用を低減するために・・・
    1. 委託会社その他ファンドの関係会社が頂戴する信託報酬を抑える
    2. 純資産が大きく、運用管理費用の低いETFに投資

【Yjamプラス！お客様にご負担いただく主な費用】

■お客様に直接ご負担いただく費用

購入時の手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 （信託報酬）	信託財産の純資産総額に年0.9936%（税抜年0.92%）の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次の通りです。

	配分（税抜）	役務の内容
委託会社	年0.42%	資金の運用の対価
販売会社	年0.45%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。

その他の費用・ 手数料	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 ※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【Yjamライト！お客様にご負担いただく主な費用】

■お客様に直接ご負担いただく費用

購入時の手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価とし

	て販売会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

<table>
<tr><td>運用管理費用
（信託報酬）</td><td>信託財産の純資産総額に年0.5292%（税抜年0.49%）の率を乗じて得た額です。
委託会社、販売会社、受託会社間の配分等については次の通りです。
<table>
<tr><th></th><th>配分等</th><th>役務の内容等</th></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>年0.21%（税抜）</td><td>資金の運用の対価</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>年0.25%（税抜）</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>年0.03%（税抜）</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr>
<tr><td>投資対象とする
投資信託証券</td><td>年0.14%程度</td><td>投資対象とする投資信託証券における運用管理費用等（概算）です。</td></tr>
<tr><td>実質的な負担</td><td>年0.6692%程度
（税込）</td><td>信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等（概算）を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。</td></tr>
</table>
信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。</td></tr>
<tr><td>その他の費用・
手数料</td><td>① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。
② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。
※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。</td></tr>
</table>

※　手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成したものです。投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なります。ご投資に当たっては、販売会社よりあらかじめ又は同時にお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容等を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

アストマックス投信投資顧問株式会社

商 号 等 ：アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 387 号
商品投資顧問業者　農経(1)第 21 号
加入協会 ：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会／日本商品投資顧問業協会